

PRESS RELEASE

報道関係各位

2019年5月15日

費用対効果評価における公的分析実施機関の選定について

2019年4月より、医薬品・医療機器を対象とした費用対効果評価制度が導入されました。この費用対効果評価のプロセスでは、評価対象品目を有する製造販売業者が費用対効果データを提出し、提出されたデータについて、国立保健医療科学院保健医療経済評価研究センター(C2H)及び大学等の公的分析実施機関により、検証(レビュー)・再分析が実施され、費用対効果評価専門組織へと報告されることとなります。

このたび、国立保健医療科学院は、公的分析実施機関として聖路加国際大学及び立命館大学の両機関と契約を締結しました。現在のところ、国内で実施機関として契約したのは両大学のみです。

諸外国、例えば英国 NICE では、ヨーク大学やシェフィールド大学などが公的分析機関としての役割を果たしており、いずれも医療経済学研究、あるいは医療経済学における人材育成において国際的にも中心的な役割を果たしています。我が国における公的分析実施機関においても、公的分析の実施のみならず、医療経済学研究の中心的な機関として、本分野を先導していくことが期待されます。

C₂H

本件に関する連絡先

国立保健医療科学院 保健医療経済評価研究センター

厚生労働省保険局医療課

〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6

c2h@niph.go.jp (担当: 白岩)

TEL: 048-458-6137/ FAX: 048-458-6715